

コープいしかわ組合員の皆様へ 令和6年能登半島地震に関するご案内

日頃より生協商品をご利用いただきありがとうございます。1月1日に発生した令和6年能登半島地震にて、犠牲となられた方々におくやみを申し上げるとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、コープいしかわは地域の皆さまが1日も早く日常生活を取り戻すことを最優先で取り組み、出来る限りの支援をすすめてまいります。

前週(1/8～週)は、特に被害の大きい能登エリアにある「のと北部センター(穴水町)」は配送中止、「のとセンター(七尾市)」は月・火曜日の配送を中止とし、商品をお届けできなかった組合員様にはご不便をお掛けしました。大変申し訳ございませんでした。現時点で「のと北部センター」エリアの配送再開の時期は未定となっておりますが、今後、道路状況の把握と再開時期の検討をすすめてまいります。

1月15日週の各事業の対応を下記のとおり報告させていただきますので、何卒ご確認のほど宜しく願いいたします。

●能登エリアの1/15～週の配送予定 ※道路状況によりお届けができない場合は個別ご連絡いたします**【コープ宅配】**

珠洲市・能登町・穴水町・輪島市エリアの配送を当面中止（七尾市、中能登町、志賀町、羽咋市は配送再開）

【夕食宅配】

穴水町、輪島市エリアの配送を当面中止（七尾市、中能登町、志賀町、羽咋市は配送再開）

【灯油配送】

珠洲市、能登町、穴水町、輪島市エリアの配送を当面中止

●上記エリア以外のコープ宅配、夕食宅配、灯油配送、店舗事業、福祉事業

通常通り営業 ※道路状況によりお届けができない場合は個別ご連絡いたします

■七尾市・志賀町・中能登町・羽咋市エリアの月・火コース組合員様の商品代金について**【前週お届けの1月1回商品代金】**

・賞味期限の短い商品や傷みの早い温度帯の商品（冷蔵品、パン、野菜、果物）については、後日、返金手続きをさせていただきます。

・賞味期限の長い温度帯の商品（ドライ品、冷凍品）や雑貨、衣服に関しては、1月15日週にお届けさせていただきます。（お届け不可・不要とお申し出の方にはお届けせず返金手続きをいたします）

【1月29日（月）の引き落としのお知らせ】

1月1回にお届け出来なかった商品の返金手続きが、1月引き落としの請求代金への反映が間に合わないため、2月引き落としとして返金分を反映させていただきます。ご迷惑をおかけする事となり重ねてお詫び申し上げます。

！！CO・OP共済へご加入の皆様へ！！

能登半島地震に伴う共済金・見舞金のご案内は裏面にあります

『令和6年能登半島地震災害義援金』ご協力のお願い

次回お届けのコープおすすめ情報便をご覧ください

CO・OP 共済ご加入の皆さま

令和6年能登半島地震被害該当地区の組合員の方へ

この度の地震により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

ケガにより、ご入院やご通院をされた場合は、共済金のご請求が可能です。
また住宅や家財に被害があった場合、被害の程度により共済金・見舞金のお支払いができる場合がございます。
詳細は、コープ共済ホームページまたは下記にご連絡ください。
※注 ご加入のCO・OP共済の商品によっては保障がない場合もあります。

ケガなどをされた場合

●《たすけあい》《あいびらす》《ずっとあい》《学生総合共済》《新あいあい》にご加入の方
ケガの通院、入院、手術などが対象になります。※ご加入の商品によっては保障がない場合もございます。

住宅や家財の損壊があった場合

地震を直接の原因として、住宅や家財の損壊があった場合、被害の程度によって共済金・見舞金がございます。

●《たすけあい》《あいびらす》《ずっとあい》《学生総合共済》にご加入の方
居住している住宅および家財の損害額が20万円以上の場合、異常災害見舞金規則により見舞金をお支払いいたします。

全壊・全焼／半壊・半焼／流失	50,000円
一部壊・一部焼・床上浸水	10,000円

※1世帯に1回のお支払いとなります。
※全壊・全焼／半壊・半焼／流失／一部壊・一部焼・床上浸水の認定は規則に沿って行います。
※《たすけあい》の一部のコースにある住宅災害共済金については、地震・津波・噴火による住宅災害は支払対象外となります。

●火災共済にご加入の方

火災共済に30口以上の加入があり、かつ、住宅の損害額が20万円を超えるときは、地震等災害見舞金をお支払いする場合があります。

※「貸家」「空家」の場合は、支払対象外となります。
※建物本体以外の門、塀、物置、車庫、納屋などの損害は、お支払い対象となりません。

●自然災害共済にご加入の方

地震等共済金 ※一部抜粋

損害額	支払額
100万円超	加入口数に応じてお支払い

地震等特別共済金

損害額	支払額	
	大型タイプ	標準タイプ
住宅の損害額が20万円を超え100万円以下の場合	45,000円	30,000円

※その他、建物本体以外の門、塀、物置、車庫、納屋などの損害は、一部保障になる場合があります。

お問い合わせ先

《たすけあい》《あいびらす》《新あいあい》《ずっとあい》《学生総合共済》にご加入の方
0120-85-9431 月～土（年末年始を除く）9:00～18:00

CO・OP火災共済に加入の方：0120-6031-43

◆共済事故（住宅損害）の受付に関するご連絡

CO・OP火災共済事故受付センター 24時間365日受付可能
⇒ ご用件番号【0】をご選択ください。

◆現在のご契約に関するお問い合わせ

CO・OP火災共済コールセンター 月～土（年末年始を除く）9:00～18:00
⇒ ご用件番号【1】をご選択ください。